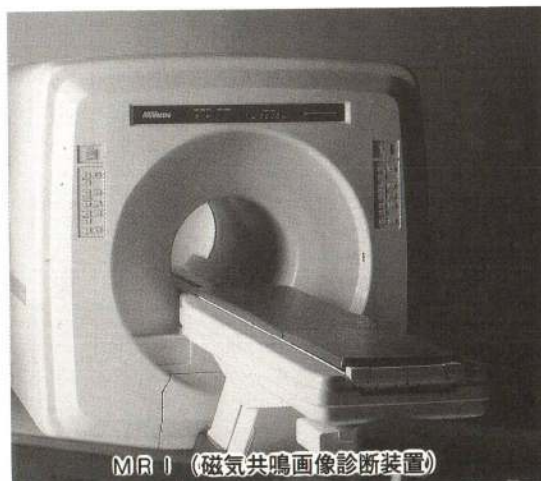
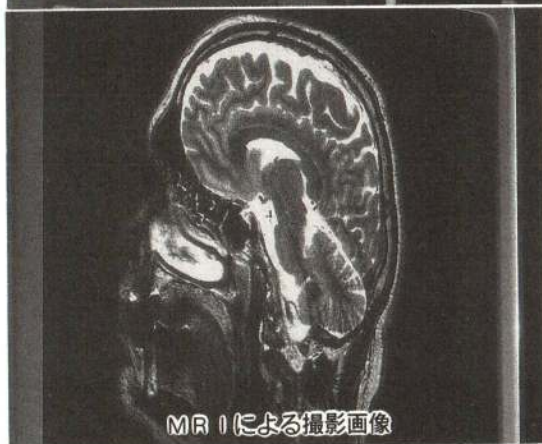




MRI (磁気共鳴画像診断装置)



MRIによる撮影画像

市立総合病院

MRI導入

市立総合病院では、最新の断層診断装置・MRI (磁気共鳴画像診断装置) を導入し、4月から病気の診断に活用します。

最新画像診断装置MRI

体内の様子を画像に写して、病巣の場所や患部の状態などを検査する画像診断には、X線撮影、CT検査、超音波検査などがあります。その最新の装置がMRIです。人体の約七〇%は水。MRIはその水を構成する水素原子が持っている磁気の共鳴作用を利用した検査法です。MRIで体に磁気を当て、その磁気に反応した水素原子核からの信号をキャッチし、コンピュータで画像処理するものです。

MRIのメリット

MRIは、従来の画像診断装置に比べて鮮明な画像が得られるという長所があります。また、

人体を輪切りにした画像を写すだけでなく、縦、横、斜めといろいろな角度から自由に患部の断面を写し出すことができます。各断面の画像を合成して立体的に見ることも可能で、病巣の位置を知るのにとっても有効な診断装置です。

X線を使用しませんから、放射線障害の心配がまったくなく、これまで造影剤を使用して検査していた脳血管撮影や脊髄造影などで心配された肉体的、精神的負担を軽くします。また、固い骨の影響で、CT検査では画像がよく写し出されなかった部位(脳底部、脊髄、関節腔など)の診断にも威力を発揮します。MRIは磁気を利用する検査のため、心臓にペースメーカーを入れている人や体内に金属を入れている人などの検査には不向きだというデメリットもありますが、これまであった画像診断法と組み合わせることで、診断とによって、診断領域はますます広がります。

市立総合病院では、今後も皆さんの健康を守るため、医療の充実を図っていきます。

院外処方せん

発行から1年

市立総合病院では国が推進している医薬分業を促進するため、平成五年二月から院外処方せんを発行しています。現在、処方せんの発行枚数は月間約二万二千枚で、院外処方せんの発行はまだ、その内の約一三・五%にしかありません。

医師は診断と治療に専念し、薬剤師は処方せんに基づいて調剤を受け持つというように、それぞれ専門の分野で医療を行うことを医薬分業といいます。

院外処方せんは発行日から四日以内であれば、「保険薬局」、「処方せん受付」、「基準薬局」などの表示があるこの薬局でも調剤してもらえます。例えば、

買い物や通勤の途中など都合がよい時に調剤してもらえますから、病院で薬がでるまで長時間待たなくて済みます。また、処方せんがあれば、代理の人でも調剤が受けられます。

保険薬局では患者さんの「薬歴簿」をつくって管理してくれますから、薬による相互作用をチェックしてもらえるなどのメリットもあります。もちろん、薬局では処方せんにしたがって調剤しますので、病院からもら

う薬と同じ薬がもらえます。薬剤師にも医師と同じく患者に関する守秘義務があるので、プライバシーの点でも安心です。院外処方を希望する場合は、受診前に院外処方せん受付(カルテ受取窓口隣)へ申し出てくだい。

市立総合病院

42-5370(内線171)



院外処方せん専用受付